

ごみゼロ運動実施要領

1 実施日の設定について

ごみゼロ運動を市内一斉に実施するため、基準日を設け実施しますので、各自治会等は出来る限り基準日に合わせての実施をお願いします。(既に別の日に計画がある場合は既定の計画日で結構です。)

ごみの収集は、基準日に実施した自治会については当日の午後から収集し、それ以外の日に実施した自治会については実施日の翌日以降の収集となります。なお、道路側溝の排土については、後日収集します。

2 令和5年度のごみゼロ運動実施基準日

春・・・令和5年5月28日(日)

秋・・・令和5年11月5日(日)

3 ごみゼロ運動の臨時集積場所の設定について

- (1)ごみゼロ運動用の臨時集積場所を設置してください(家庭ごみの集積場所には出せません)。
- (2)実施計画書(環境美化推進員に送付)に集積場所の略図を添付し、環境政策課に提出してください。
- (3)参加者(自治会員等)へ臨時集積場所について周知徹底願います。なお、臨時集積場所は極力少なくして、収集の効率化に御協力をお願いします。

4 清掃範囲について

ごみゼロ運動は、路上等に散乱しているごみの清掃が目的であり、家庭からのごみの搬出や営業ごみの搬出は出来ません。

また、空地、空き家等の民地には立ち入らないようお願いいたします。なお、道路側溝の排土については、市役所道路管理課にて収集いたします。

5 ごみの分別方法について

ごみの分別は、市で指定している家庭ごみの排出方法と基本的に同じです。ただし、ごみゼロ運動用の専用の袋を使用してください。

ごみゼロ運動の分別方法

ごみの区分	種類・注意事項	袋の種類・色
① 燃やすごみ 剪定枝 (太さ10cm以下 長さ50cm以下)	紙類、落葉、草、剪定枝など	燃やすごみ専用(赤)
② 燃やさないごみ	ガラス、陶磁器等、プラスチック類 ペットボトルを含む。	燃やさないごみ専用(青)
③ 資源ごみ	ビン、缶をそれぞれ分別する。	資源ごみ専用(緑)
④ 有害・危険ごみ	乾電池、スプレー缶など、有害ごみ を含む。	各自で袋を用意してください
⑤ 排土 (道路側溝の排土に限 る)	排土はビン・缶や落葉、草などの 混入物を取り除き、持ち運べる量 を入れた後に袋を締める。	排土用の白い袋

【注意】

- ・落葉及び草は燃やすごみ専用の袋に、必ず土を落としてから入れてください。
- ・排土については、排土だけを入れるようにしてください。
- ・有害・危険ゴミ用の袋は各自で袋をご用意ください。
- ・上記の「種類・注意事項」に添わない物は、一般収集と同様収集できませんので、ごみの出し方に注意願います。

【道路管理課からのお願い】

自治会等で道路側溝の清掃を行っていただいた排土は収集します。
ただし、側溝清掃の際に発生する落葉や草等については収集できませんので、
分別していただくようご協力をお願いします。排土は、処分場への搬出事情により、1週間前後収集できない場合もありますので予めご了承ください。

地域の皆様に周知徹底していただきますよう特段のご配慮をお願いします。

6 市で配布するもの

可燃・不燃・資源ごみ・排土用のごみ袋を配布いたしますが、ごみ袋の必要枚数が年々増加傾向にありますので、当日使用する必要枚数を精査いただき、別添「ごみゼロ運動（一日清掃）実施計画書」に必要枚数を記入し報告くださるよう御協力をお願いします。※昨年のごみ袋も使用出来ます。

家庭から出たごみについては、ごみゼロ運動専用のごみ袋を使用できないため、市の指定袋を使用してください。

7 実施計画書の提出について

(1)別添（環境美化推進員に配布）の「ごみゼロ運動（一日清掃）実施計画書」に必要事項を記入の上、市役所環境政策課へ実施日の2週間前までに提出願います。

(2)ごみゼロ運動の臨時集積場所が不明確な場合は、ごみの収集ができませんので、ごみゼロ運動の臨時集積場所の略図は目印等を入れ明確に記入願います。

(3)道路側溝の排土の有無を記入してください。（記入がない場合は収集を行いません。）

8 その他

(1) 実施にあたっては下記の事項について注意してください。

- ① 無理な参加や過度な作業は行わないよう配慮してください。
- ② なるべく作業を効率化し、長時間の作業にならないように努めてください。
- ③ 道路側溝清掃時における蓋の上げ下ろし等には、充分注意してください。
- ④ 事故等に注意を払い、河川や沼、崖等の危険な場所には立ち入らないでください。
- ⑤ 清掃活動中、自動車などの通行に十分注意してください。

- (2) 家庭内の雑草及び剪定枝等については、ごみゼロ運動では収集できませんので、「燃やすごみ」の収集日(週2回)に出してください。(詳しくは流山市クリーンセンターまでお問い合わせください。電話：7157-7411)
- (3) 分別が正しく行われない場合はクリーンセンター等で受け入れることができないため、必ず正しい分別をするよう周知をお願いします。

9 流山市担当課

- ・ごみゼロ運動 環境部環境政策課 電話7150-6083
- ・道路側溝排土 土木部道路管理課 電話7150-6093